

令和2年2月21日

保護者 様

笠間市教育委員会 教育長 今泉 寛
笠間市立〇〇学校 校長 〇〇 〇〇

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（通知）

このことについて、茨城県内及び笠間市での新型コロナウイルスに関連した感染症の方は、現在のところ確認されておりませんが、最近の国内での発生状況を踏まえ、笠間市では、児童生徒が発熱した場合等について、当面の間、下記のように対応いたします。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童生徒が発熱した場合等の対応について

以下に記載するいずれかの症状が見られる時には、無理をせず自宅で休養するようお願いいたします。なお、自宅休養した場合の出欠の取り扱いについては、出席停止とします。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合。
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。

※ 以上の症状が4日以上続く場合は、水戸保健所(029-241-0100, 平日9:00～17:00)または、茨城県庁内専用電話(029-301-3200, 平日9:00～17:00)に相談するようにしてください。

2 感染症予防について

風邪やインフルエンザ等の多い時季でもあることを踏まえ、以下のような感染症予防を行うようお願いいたします。

- こまめに手洗い、うがいなどを行う。
- 咳エチケットに心がける。
- 十分な栄養と休養をとる。
- できる限り人込みを避ける。
- 発熱や咳症状の人と不必要な接触を避ける。
- 野生動物や動物の死体に触れない。